

航空隊ほか十二施設で使用する電気の供給に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

令和三年七月五日

青森県知事　三村申吾

一 一般競争入札に付する事項

1 件名

航空隊ほか十二施設で使用する電気の供給

2 仕様等

入札説明書による。

二 供給期間

令和三年十一月一日から令和四年十月三十日まで

三 供給場所

航空隊ほか十二施設

四 入札方法

1 入札書に記載する金額は、各入札者において設定する契約電力に対する一キロワット当たりの単価（小数点第二位まで）及び使用電力量に対する一キロワット時当たりの単価（小数点第二位まで）を根拠とし、青森県警察本部が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した十二か月の総額とすること。

2 入札書には、別紙として、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書を添付すること。

五 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第一百六十七条の四に規定する者に該当しない者であること。
- 2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。以下「財務規則」といいう。）第一百一十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- 3 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、電力の販売について入札の日までにAの等級に格付けされた者であること。

4 物品の製造の請負、買入れ及び借り入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、受けていない者であること。

5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

6 電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第二条の二の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

7 財務規則第二百二十八条の二第一項の規定に基づき、県が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。

8 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に經營を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

六 入札に参加する者に必要な資格の審査申請の時期及び場所等

1 入札に参加を希望する者は、あらかじめ、五に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、令和三年八月二日までに青森県警察本部会計課に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならぬ。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七一七二三一四二一一

4 提出部数 一部

七 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七一七二三一四二一一

2 入札書の提出期限

令和三年八月二十五日 午前九時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部 3階第二会議室

令和三年八月二十五日 午前九時三十五分

八 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

十二か月の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

十一 その他

- 1 この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。
- 2 契約手続において使用する言語及び通貨
- 3 日本語及び日本国通貨
- 4 入札の無効
- 5 入札書記載金額

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the services
to be required:

- (1) Electricity Supply to Aviation Unit and other 12 facilities.
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

at 9:30 AM August 25th, 2021

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211